

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

## 福祉環境委員会記録

平成 27 年 10 月 23 日(金)  
全 員 協 議 会 室  
13 時 00 分 ～ 13 時 30 分

【委 員】 芦谷委員長、田畑副委員長、足立委員、柳楽委員、道下委員、平石委員  
澁谷委員、西村委員

【委員外議員】 小川議員

【執行部】

【事務局】 外浦書記

---

### 議 題

1. 請願第 9 号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続を求める  
意見書の提出について
2. 陳情第 7 号 ノモンハン事件の戦没者慰霊祭に関する陳情
3. その他

【議事等の経過】

[ 13時00分 開議 ]

芦谷委員長

ただ今から福祉環境委員会を開催します。出席委員は8名で定足数に達しています。早速議事に沿って議題に入ります。

**1 請願第9号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続を求める意見書の提出について**

芦谷委員長

これは先般9月議会からの継続案件であります。お手元に請願第9号後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続を求める意見書の提出についてと2点目に陳情第7号のノモンハン事件の戦没者慰霊祭に関する陳情の2件があります。書記でそれに関する9月9日の審議の状況について抜粋ですがまとめておりますので、改めまして確認の意味で、ここで少し時間をとりまして、資料に目を通していただきたいと思えます。したがってここで一旦休憩します。再開は5分後です。

[ 13時02分 休憩 ]

[ 13時06分 再開 ]

それでは委員会を再開します。今見ていただきましたかたちで9月議会は継続といったことで、終わっております。最初に請願第9号後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続を求める意見書の提出について、改めまして委員から発言がありましたらお願いします。この前の委員会の中で西村委員からは是非自由討議をしてほしいというようなこともありましたので、それぞれの所見などありましたら、発言をお願いします。道下委員。

道下委員

後期高齢者の医療制度のことについてですが、今財政面から大きな負担を続けていく、財政面に大きな負担がかかるということを一番考えております。また後期高齢者医療の面ですが、現役者が4割は負担しておいて、その負担も膨らんでいくということが言われております。そういう面からこの事案については高齢者にはそれだけの負担はすべきではないかというふうにおもいますので、私はこの請願に賛成するわけにはいかないと考えます。

芦谷委員長

ほかにありませんか。

平石委員

今反対という意思表示がありました、ほかにあればお願いします。  
この制度自体が国で財源等考え先を見越してそのような制度の段階的縮小について考えられているわけですので、そこに新たな財源措置をどこから持ってきてという話がないような状況のところ、これを簡単に見直しを中止しろというのは中々難しいものだと思っておりますので、私も道下委員と同様に反対です。

澁谷委員

私はこの請願だけを見たときこれも一つの考え方で、なるべく負担が軽くなるべきという意見には賛同しますが、日本全体を見たとき一番問題なのは子育て支援というか、30代、40代の方に対しての支援を強化していくというか、子育てや教育費や本来なら今後の国の100年200年の体系を考えたならば、そこに一番お金を使うべきのところを、高齢者高齢者ということで、財源をこちらに振り向けるというのは、現状バランスが悪いのではないかと思います。そういった観点でこの請願には反対します。

西村委員

2つの点で、紹介議員であるんですが、賛成の意見を述べたいと思います。1つは9月定例会にも述べたんですが、高齢者から見たときの負担がどうなのかといいますと、非常にターゲットを当てられたように高齢者の負担が増えてるということです。消費税の引き上げ等は誰にも関連するんですが、これは大前提があるわけですが、たとえば市民税、県民税についていいますと、所得金額が125万円以下の高齢者に対する非課税措置の廃止が平成18年度からなされています。また18年度以降老年者控除が所得税、住民税ともに廃止になっています。要するに負担が増えています。そういう状況も合わせて考えますと、またこれで、負担増加というところが大きくあると思います。  
もう1点は先ほどから出ております、財源の問題です。今回の請願の中身は後期高齢者医療の保険料の問題ですが、たとえば介護保険料をみますと、今回4月から低所得者の介護保険料、一番下の所得の層については基準保険料の0.5です。だけど消費税を財源にして0.45にすると、いうことがすでに実施されておりますし、2年先に今から申しますと、1年半先ですが、再来年の4月から10パーセントに引き上げがほぼ方針としては出ておりますが、これを財源にしてなおかつ0.35に下げると、保険料を一番最下層の低所得者ののですが、それから第2段階のものを0.7を0.45に、第3段階は0.75を0.70に引き下げると。というような措置が一方ではなされていたり、計画がされている。しか

もそれは消費税が財源。いうことをみると、まったく国にそうした財源措置についての方針が支離滅裂なやり方というふうに言わざるを得ない。いうところで、財源を理由にこの請願に賛成できないというのは一つの考え方としてはあろうかと思いますが、今申した国の財源に対する考え方を見ますときに全く一貫性のないやり方だと思しますので、非常に根拠としては薄いのではないかと思います

芦谷委員長

ほかにありませんか。

(「なし」という声あり。)

それでは採決は後に回して、次に移ります。

## 2 陳情第 7 号 ノモンハン事件の戦没者慰霊祭に関する陳情

議題 2 陳情第 7 号ノモンハン事件の戦没者慰霊祭に関する陳情についてです。これも先ほどの請願と同じで、9月9日の委員会で継続の扱いになり、先ほど議事録ならびに関係資料のご一読を賜りました。それを踏まえて、ご意見等があればお願いします。

平石委員

9月議会のときに全体を取りまとめて一本化できればという話をしたんですが、陳情者の代理の方に伺ったとき、市のほうで他の慰霊祭と一本化されてもいいということでした。できればこの陳情を受けて市がやっている慰霊祭等に含めてノモンハンもやってあげればいいのではないかと思います。

芦谷委員長

他にありませんか。

西村委員

私は先ほどの平石委員の実際のやり取りの場におりませんので、なんともその点についてはわかりましたというしかないのですが、この前の9月の定例会のときの執行部とのやりとりの中では、独自にノモンハン事件での犠牲になった方々に独自の慰霊祭を企画して欲しいというような中身だったように記憶しています。まだ会議録をしっかりと読めてないので、私の解釈が間違えておるかもわかりませんが。

平石委員

私も、今委員言われたように、ノモンハンだけは別で行なってもらいたいような雰囲気だったように言われましたので、会が終わってから確認したら、一緒にやってもらってもかまわないので、市でなんとか全て運営をお任せしたい雰囲気でしたので、一本化でもいいようなことでした。市でやっていただきたいような意思でした。そういう説明を受けました。それならばそれでいいのではないかなと思います。ですからここで受けて執行部と陳情者で話をさせていただくとかしてあ

げたほうがいいのではないかと思います。

芦谷委員長

ほかにありませんか。無いようですので、このあたりで質疑を終わります。では議案の採決に移ります。

請願第9号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続を求める意見書の提出についてであります。採決を行ないますが、委員から採決の方法や本請願に対する意見がありますか。

(「なし」という声あり。)

それでは採決を行ないます。本請願は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

挙手少数です。よって本請願は不採択すべきものと決しました。不採択の場合は請願者に不採択の理由を通知する必要がありますが、これについては、先ほど、あるいは前回の委員会を踏まえ反対意見の調整については正副委員長に一任願いますが、よろしいですか。

(「異議なし」という声あり。)

それでは、続いて陳情第7号ノモンハン事件の戦没者慰霊祭に関する陳情を議題とします。これより採決を行ないます。採決の前に方法等で意見があればお願いします。

西村委員

先ほどの平石委員の確認事項ですが、それで私は個人的には受け止めたいと思いますので、もし採択となれば、市がノモンハン事件での犠牲者も含めて年に1回8月頃にやっている慰霊祭に、範疇に含めるという意味で確認した、ということは何らかの形で陳情者にお返しをしていただくことを前提に賛成したいと思います。

芦谷委員長

今の西村委員の発言にありましたように、平石委員の発言にありますように何らかの形で、執行部との相談になると思いますが、意を戴して市のほうへ対応するという方向ですが、そういったことを含めて、採決を行ないます。西村委員の平石発言を受けてのことを踏まえて、それを執行部に申し伝えることも含め、採決するということです。

もう少し整理をしますと、市が行なっていることと一本化することも含めて検討をすることということですか。それでは、この陳情について採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

ご異議なしと認めます。

### 3 その他

以上議題については終わりますが、そのほか何かありますか。

足立委員

正副委員長に確認をさせていただきたいんですが、浜田市がHP上で緊急通報装置の事業者募集、業務委託の募集をしていました。10月5日に募集をし、10月の16日に募集を締め切っております。このことは正味12日間ではありますが、その間に連休がありましたので、祝日も除くと実質平日は9日です。それで、これはみなさんご承知のとおり「サスケ」という緊急通報装置の事業ですが、これを私も一般質問等で申しましたし、ほかの議員もされておりましたけれども、地域ですべきのも1つの案じゃないかという話をしておったんですが、広報はまだにも連絡が無く、そして市内の各事業所においても、介護施設においても一切の通知がありませんでした。にもかかわらずHP上で12日間のみ募集で、募集を締め切っております。このことについて正副委員長のほうにこういう話が事前にあったのか、どうなんだろうからお尋ねしたいと思います。

芦谷委員長  
足立委員

ありませんでした。

私思うんですが、この事業内容は5年間の事業です。担当課に確認したところ5年前と内容、募集内容等含めてほとんど変えていないと。というような話でした。しかし5年前と高齢者人口も高齢化率も、老老介護という部分においても大きく時代が変わってきており、今から又更に5年間の契約をするということは、今までの5年と中身がまったく一緒でいいとは私は中々思えないのですが、そういった部分を福祉環境の中で事前にこういった事業を募集しますよというところの話も一切ありませんでしたし、そういった部分について福祉環境のほうではどのように考えておられるか委員長も含めて考えを伺います。

芦谷委員長

暫時 休憩します。

[ 13 時 22 分 休憩 ]

[ 13 時 25 分 再開 ]

会議を再開します。

確認しますと今のサスケ緊急通報の関係につきましては、足立委員の発言のとおり重く受け止めまして、正副委員長に一任を願って、この後執行部にその旨の申し入れをしまして、しかるべき時期の委員会の中で説明を願うことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

もう1点報告があります。説明はありませんが、お手元に徘徊模擬訓練のお知らせについて、健康福祉部から情報提供がありましたので、確認をお願いします。他にありませんか。

(「なし」という声あり。)

それでは以上をもちまして、福祉環境委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[ 13時30分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 芦谷英夫